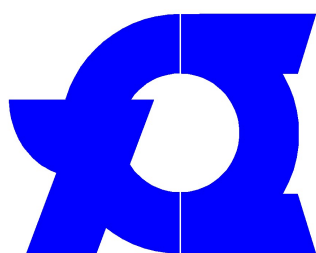


大江町人口ビジョン



平成 27 年 10 月策定
令和 2 年 3 月改訂

目 次

1	人口ビジョンの位置づけ	1
2	対象期間	1
3	人口の現状分析	2
4	将来人口の推計と分析	13
5	人口の将来展望	17

1 人口ビジョンの位置づけ

大江町人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）」の趣旨を踏まえ、本町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものである。

その位置づけとしては、法に掲げられた「まち・ひと・しごと創生」の実現に向け、また、本町の最上位に位置づけられる「大江町総合計画」の実現に向け、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となるものである。

2 対象期間

対象期間は、国の長期ビジョンの期間と同様とし、2015 年（平成 27 年）から 2060 年（令和 42 年）とする。

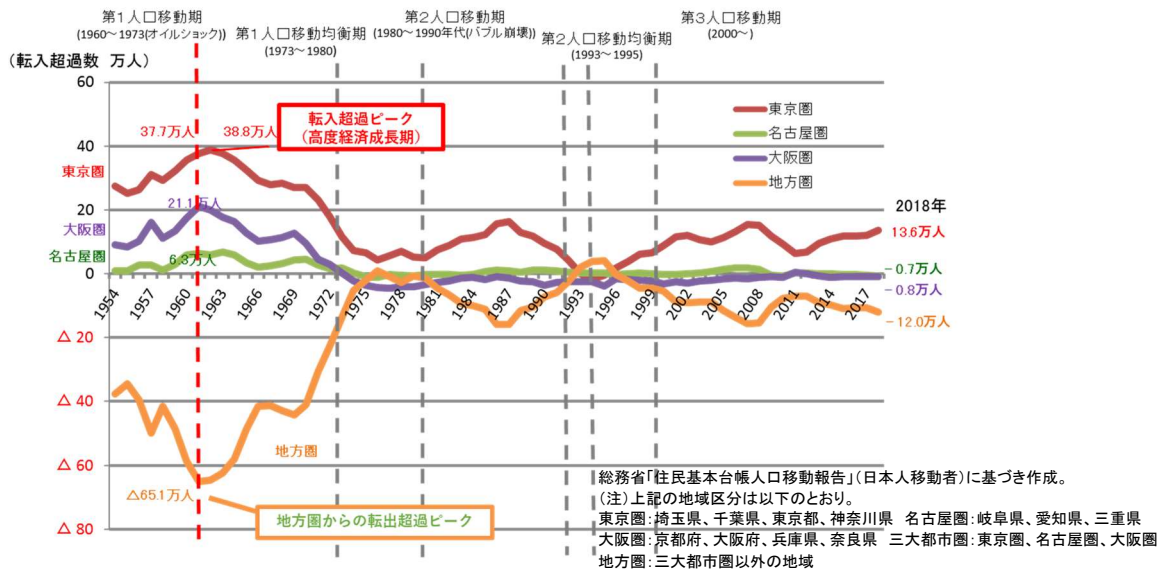
3 人口の現状分析

(1) 人口の推移

日本創成会議 人口減少問題検討分科会によると、日本は若年層を中心に地方から大都市（東京圏）への「地域間移動」が激しく、戦後3度にわたって地方から大都市圏に大量に人口が移動し、このことが地方の人口減少の最大要因であるとされている。

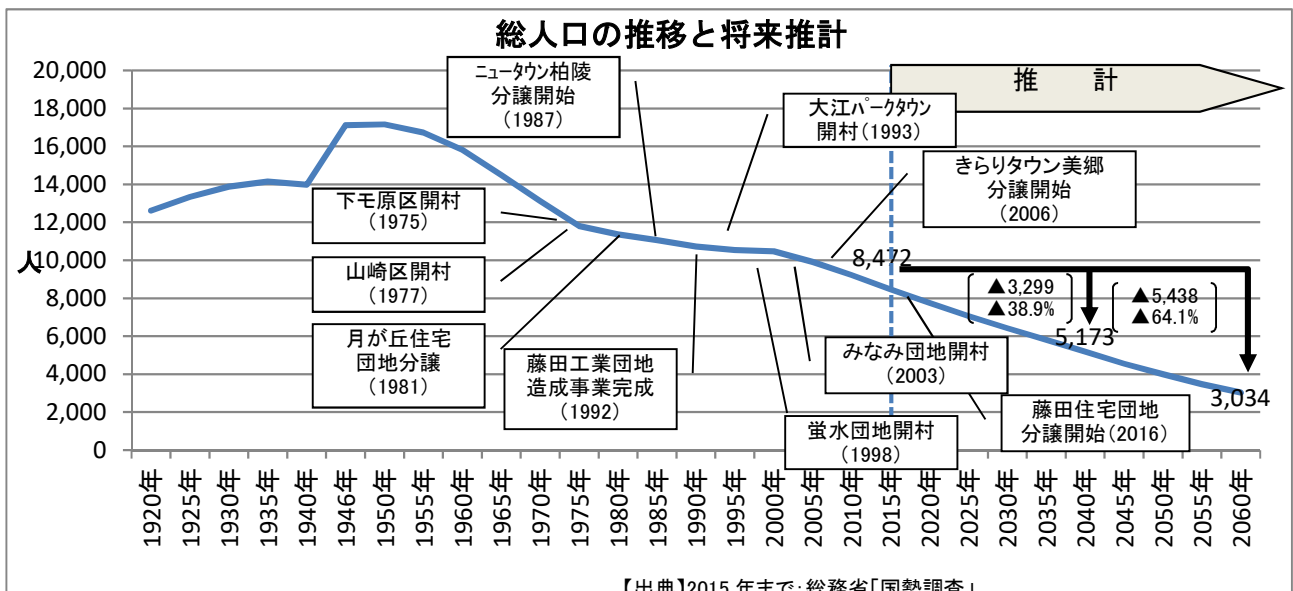
三大都市圏及び地方圏における人口移動（転入超過数）の推移

○日本特有の課題は大都市圏への「人口移動」。若年層流出により地方は「人口再生産力」を喪失
 ○第1期は1960-70年代の行動成長期、第2期は1980-90年代のバブル経済期、第3期は2000年以降の製造業拠点の海外移転による地方経済悪化期



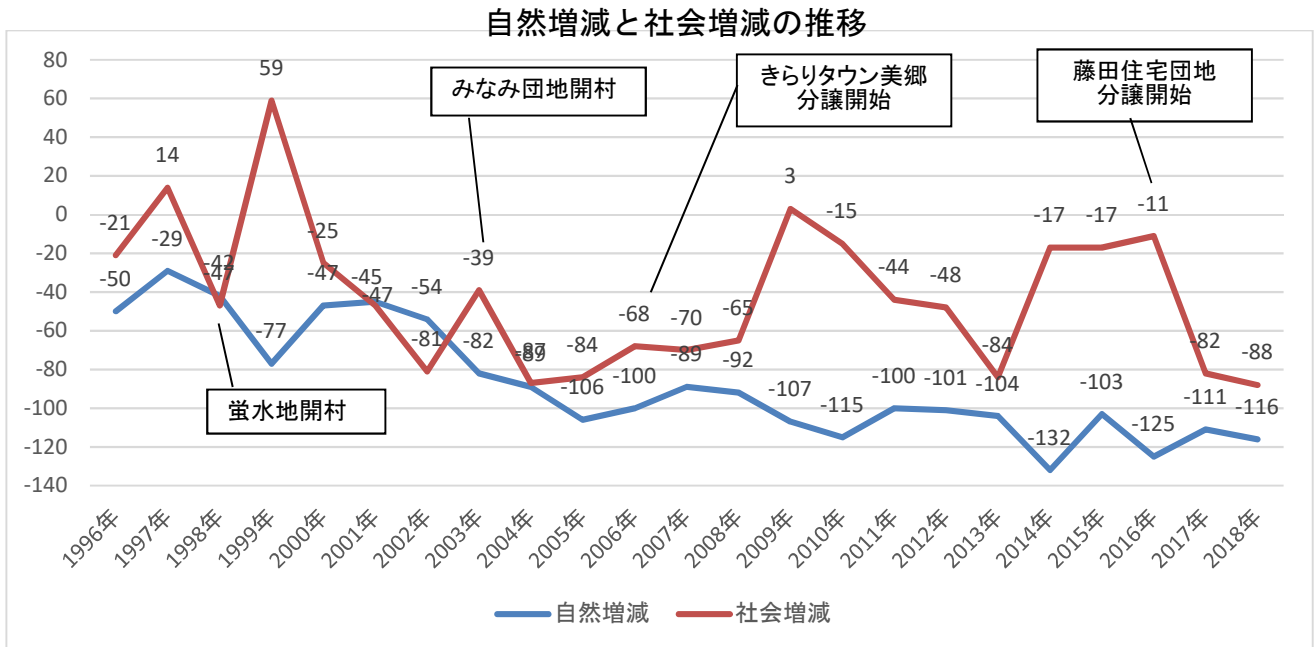
一方、本町の人口は、1950年の17,159人をピークに、一貫して減少が続き、2015年には8,472人とピーク時の人口の49.3%の水準となっている。

ピーク時から1975年頃までは、年間約200人の減少が続き、1980年頃から2000年頃までは、年間約50人減少となった。2000年頃から2016年までは年間約150人の減少で推移、2017年以降は再び約200人の減少となっている。



人口減少の推移を自然増減と社会増減に分けると、自然増減は一貫してマイナスで推移しており、特に2005年以降は100人を超える状況が続いている。

また、社会増減は、年によってバラツキが見られるものの、全体としてマイナスが続いており、直近では転出の増加傾向に加え、転入の減少が大きくマイナスが大きくなっている。なお、転入者が転出者を上回る年も見られ、宅地分譲による転入者の増加の影響等と考えられる。



	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
出生	80	81	71	59	82	70	66	62	58	51	46	60	53	58	56	51	59	57	46	42	44	39	33
死亡	130	110	113	136	129	115	120	144	147	157	146	149	145	165	171	151	160	161	178	145	169	150	149
自然増減	-50	-29	-42	-77	-47	-45	-54	-82	-89	-106	-100	-89	-92	-107	-115	-100	-101	-104	-132	-103	-125	-111	-116
転入	252	287	241	352	260	228	247	242	211	197	197	210	183	257	183	167	166	167	192	177	198	140	151
転出	273	273	288	293	285	275	328	281	298	281	265	280	248	254	198	211	214	251	209	194	209	222	239
社会増減	-21	14	-47	59	-25	-47	-81	-39	-87	-84	-68	-70	-65	3	-15	-44	-48	-84	-17	-17	-11	-82	-88

【出典】出生数・死亡数：厚生労働省「人口動態統計」（各年1月1日～12月31日）
 転入者数・転出者数：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」（各年1月1日～12月31日）

1998年以降の地区別の推移をみると、左沢地区は、1998年に蛭水団地が開村したことによる影響等から、人口は2000年まで、世帯数は2006年まで増加した。その後、人口は減少傾向にあり、2010年から2020年までの10年間で15.6%の減少となっている。また、世帯数は2100世帯程度で推移しているが減少傾向にある。

本郷地区は、2003年にみなみ団地が開村し、2006年にきらりタウン美郷が分譲開始したことによる影響等から、2005年から2013年までの間に世帯数が増加したが、その後減少傾向にある。一方、人口は一貫して減少しており、2010年から2020年までの10年間で17.0%の減少となった。

七軒地区は、人口・世帯数ともに減少が続いており、人口は2010年から2020年までの10年間で45.9%の減少、世帯数は34.1%の減少となっている。高齢化や若者人口の減少により集落の自治など社会的共同生活の維持が困難な集落も出てきている。

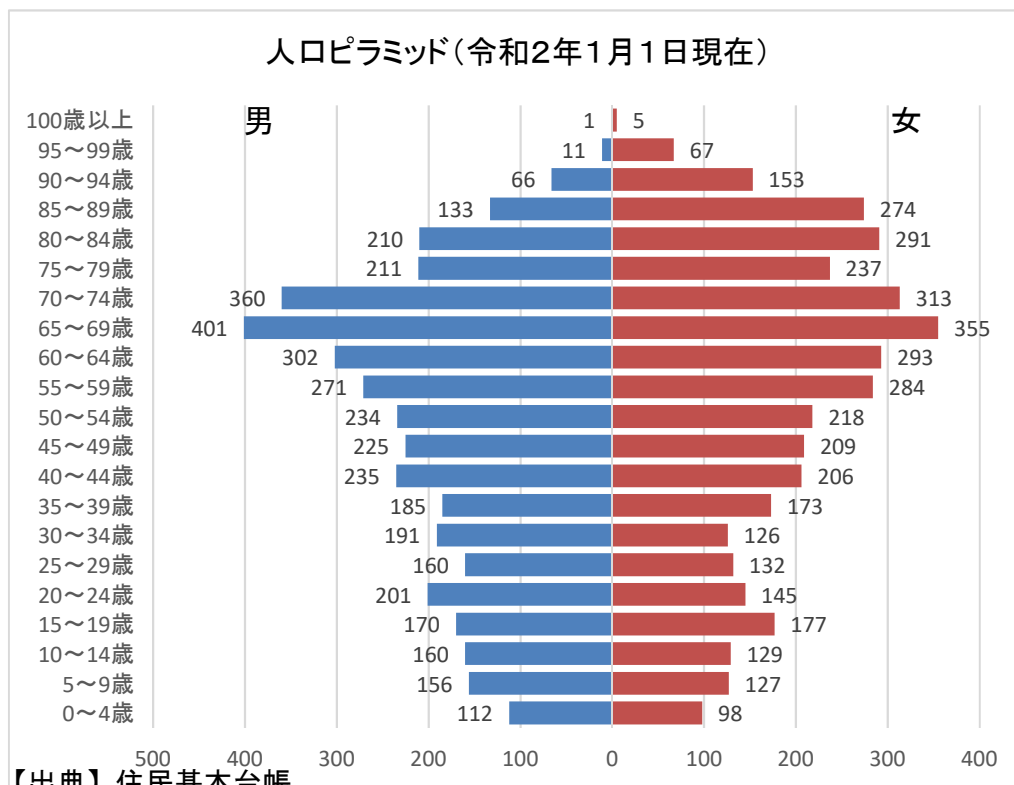
3地区別人口と世帯数の推移(各年1月1日時点、日本人)



【出典】住民基本台帳

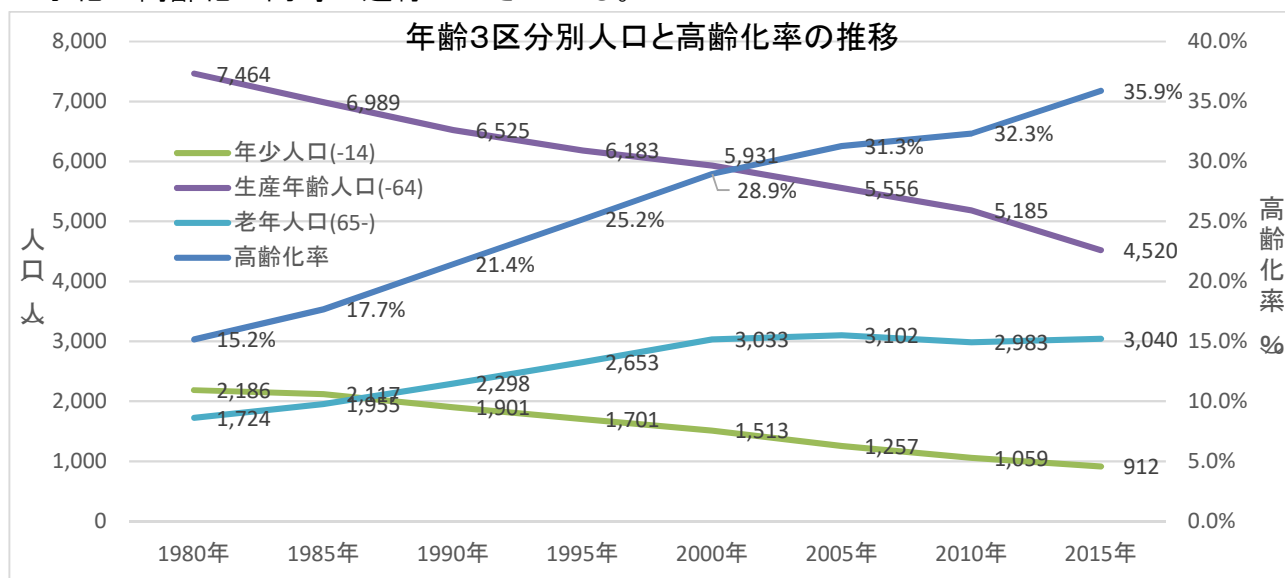
(2) 年齢別人口

本町の人口ピラミッドはひょうたん型となっており、60歳代の人口が最も多くなっている。また、他の世代と比較して14歳以下の年少人口が少なくなっている。20～34歳の若年人口で特に女性の人口が少ない。



年齢3区分別の人口の推移をみると、1980年以降、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少している。一方で、老年人口は増加傾向にあり、1990年には年少人口を上回った。

このため、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は一貫して上昇しており、少子化と高齢化が同時に進行してきている。

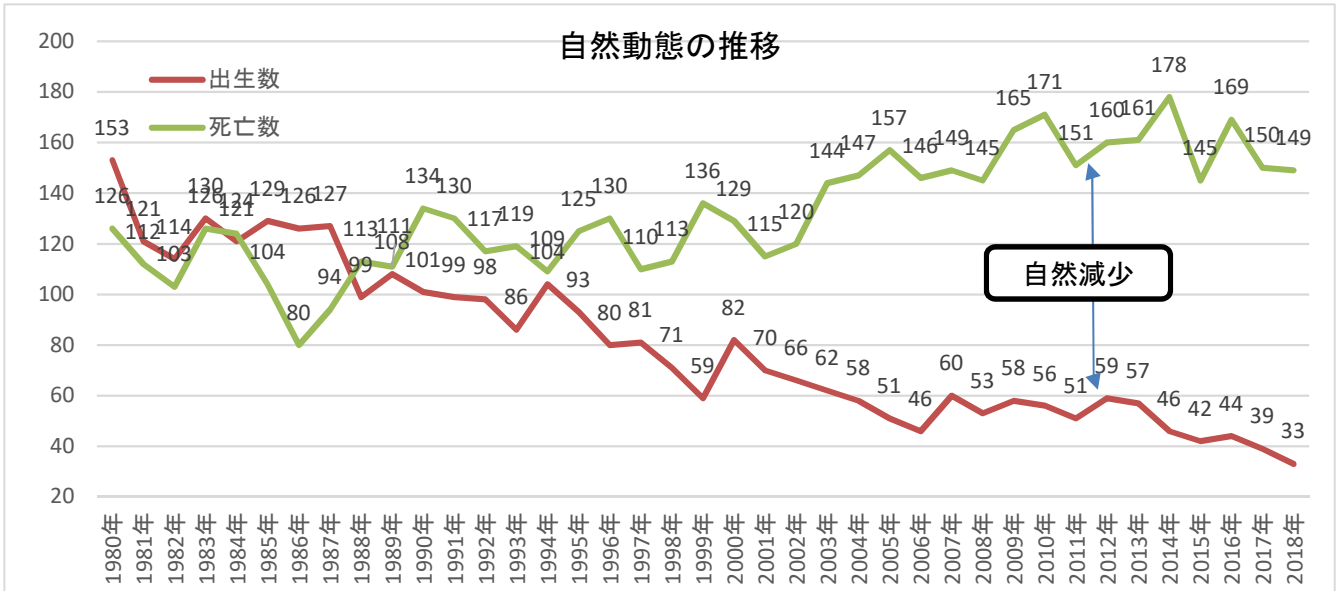


【出典】 総務省「国勢調査」

(3) 自然動態の動向

本町では、65歳以上の老年人口の増加に伴い死亡数が増加しており、1988年以降は死亡数が出生数を上回る自然減少に転じた。

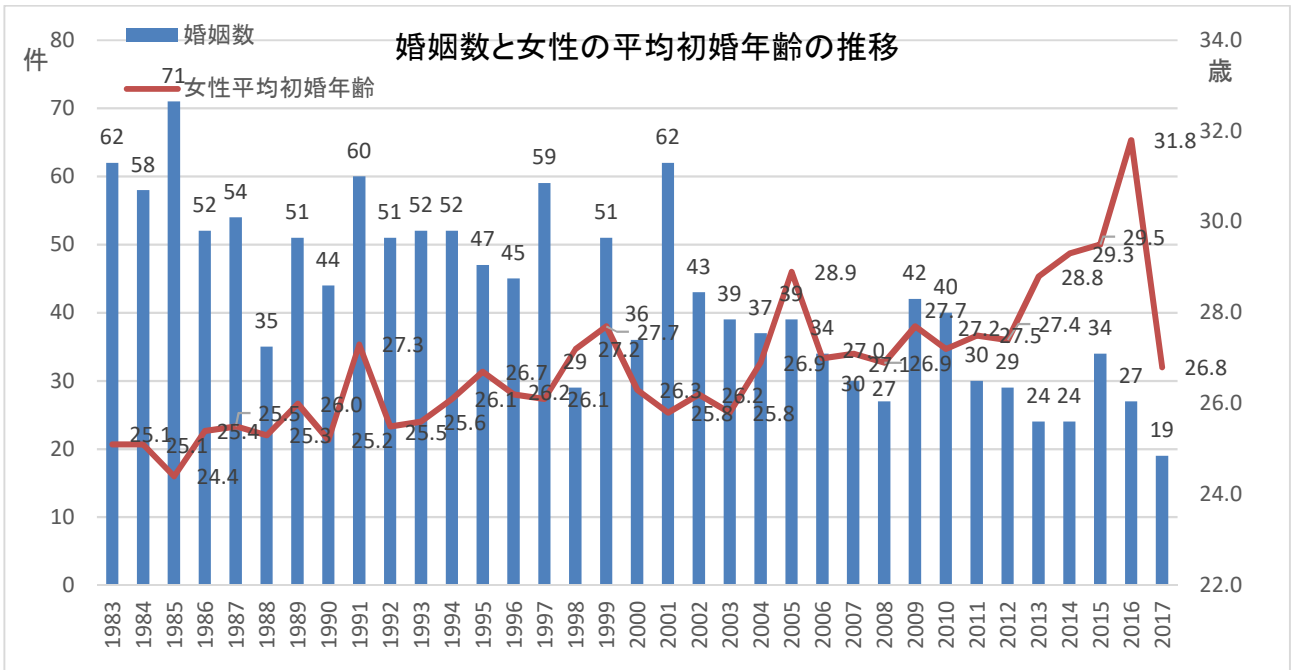
出生数は長期的に減少傾向にあり、近年は30～40人程度の水準で推移している。



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

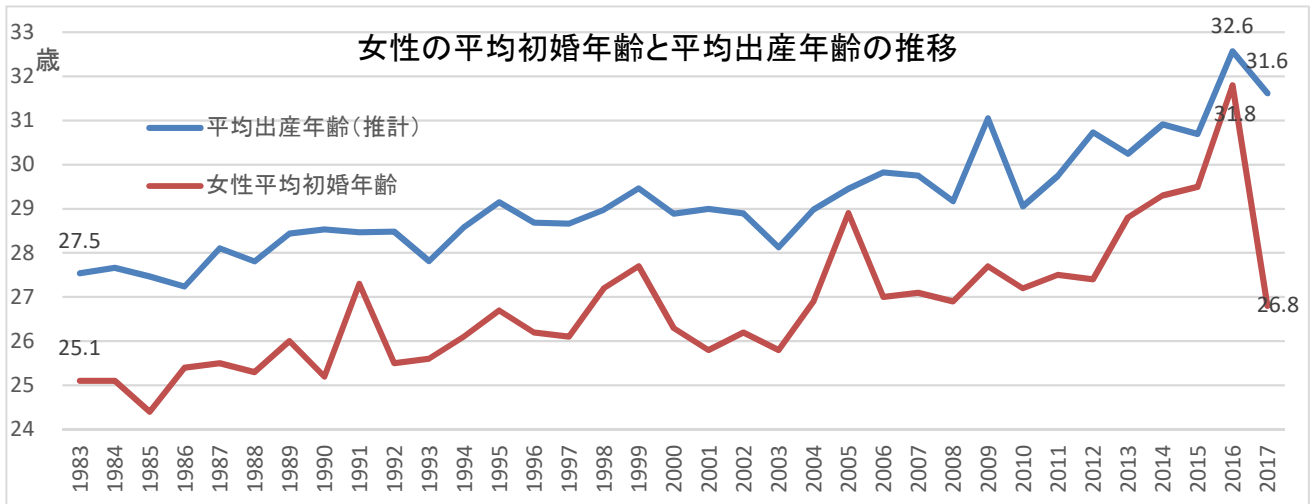
本町の婚姻数は、1983年に62件あったものが、2017年には19件と約30年間で大幅に減少している。

また、女性の平均初婚年齢は、1983年に25.1歳であったのに対し、2016年には31.8歳と約30年間で6.7歳上昇しており、本町においても晩婚化が進んでいる。



【出典】山形県「保健福祉統計年報」

女性の平均出産年齢についても、平均初婚年齢の上昇に合わせて約30年間で5.1歳上昇しており、晩婚化と晩産化が並行して進んでいることがうかがえる。



【出典】山形県「保健福祉統計年報」

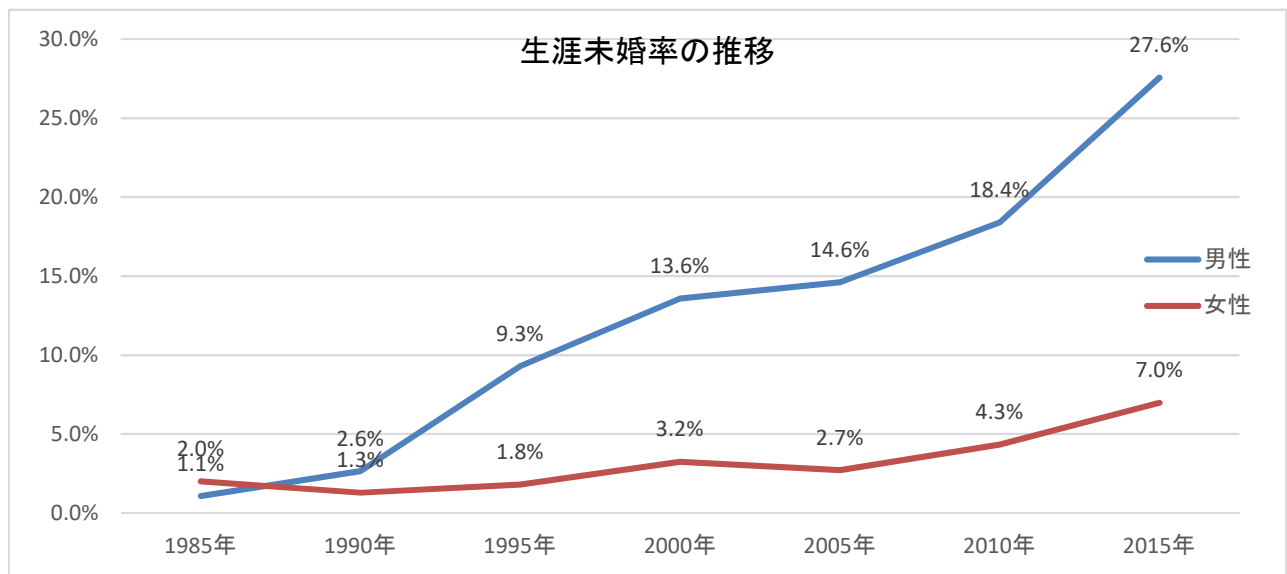
当町の生涯未婚率の推移をみると、男性の生涯未婚率は30年間（1985～2015年）で一貫して上昇しており、伸び幅も著しい状況にある。

女性の生涯未婚率も上昇傾向がうかがえるものの、男性に比べると低い水準となっている。

※生涯未婚率：45～49歳及び50～54歳の年齢階級の未婚率の平均値により算出。

年齢階級別未婚率の推移をみると、男性については、各年齢において以前よりも未婚率が上昇し、40～44歳で特に上昇している。また、女性については、25～34歳の年齢階級において以前よりも未婚率が大きく上昇している。

男女の未婚率を比較すると、男性よりも女性の方が未婚率が低く、年齢が進むにつれてその差が大きくなっており、未婚者数も同様に男女間のアンバランスがみられる。

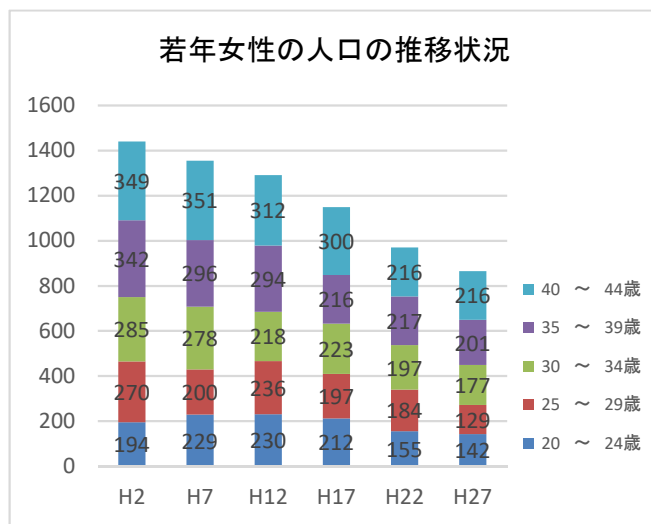
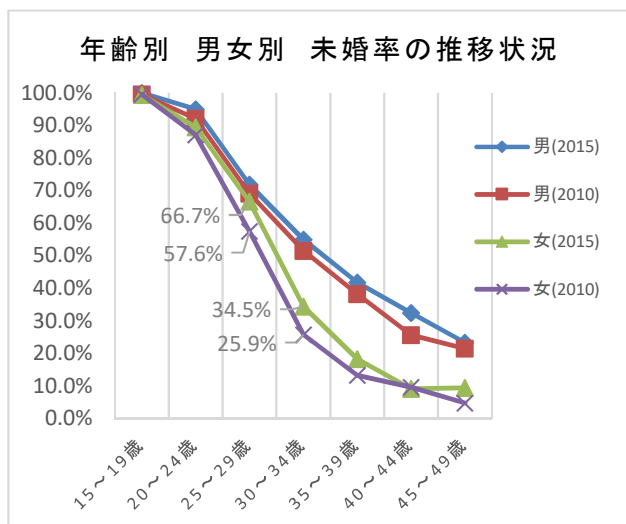


【出典】総務省「国勢調査」

年齢階級別未婚者数及び未婚率（2015年）

	15～19歳		20～24歳		25～29歳		30～34歳		35～39歳		40～44歳		45～49歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	194	159	159	142	199	129	178	177	220	201	209	216	222	209
未婚者数	194	158	151	127	143	86	98	61	92	37	68	20	52	20
未婚率	100.0%	99.4%	95.0%	89.4%	71.9%	66.7%	55.1%	34.5%	41.8%	18.4%	32.5%	9.3%	23.4%	9.6%
《参考》2010年未婚率	99.5%	99.6%	92.1%	87.1%	69.2%	57.6%	51.6%	25.9%	38.3%	13.4%	25.8%	9.7%	21.6%	4.8%

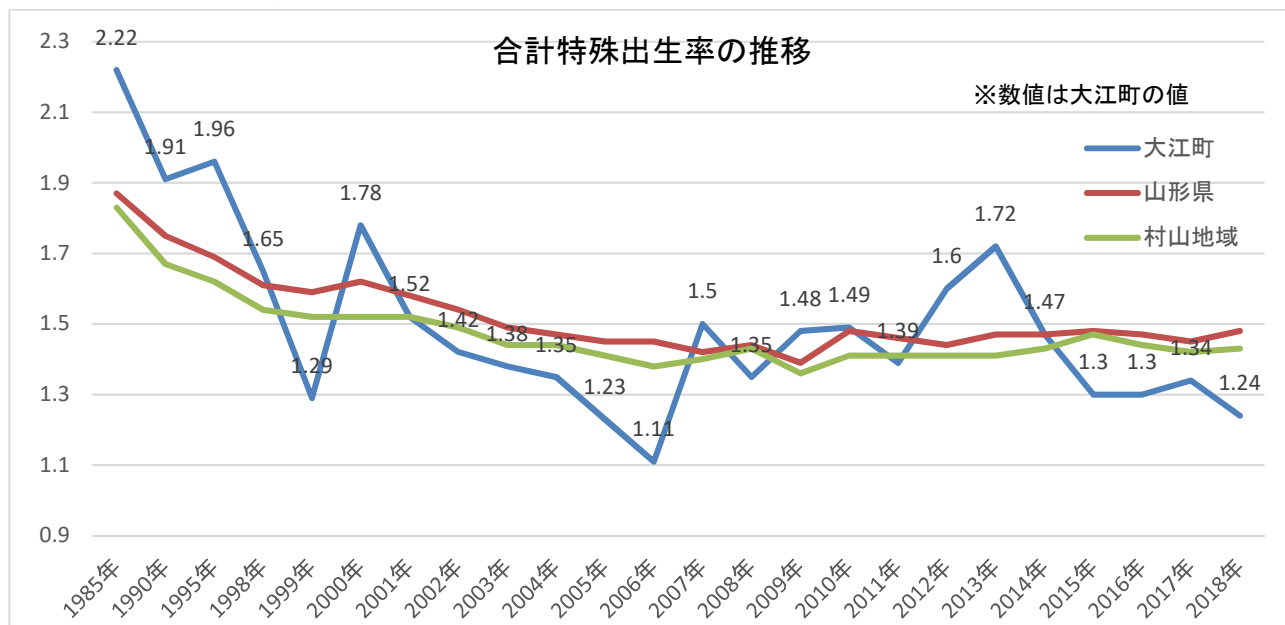
【出典】総務省「国勢調査」



【出典】総務省「国勢調査」

1人の女性が一生に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率の推移をみると、本町の合計特殊出生率は年次によって変動があるものの、1985年から2006年までは概ね低下傾向で推移し、2006年は1.11と過去最低となった。

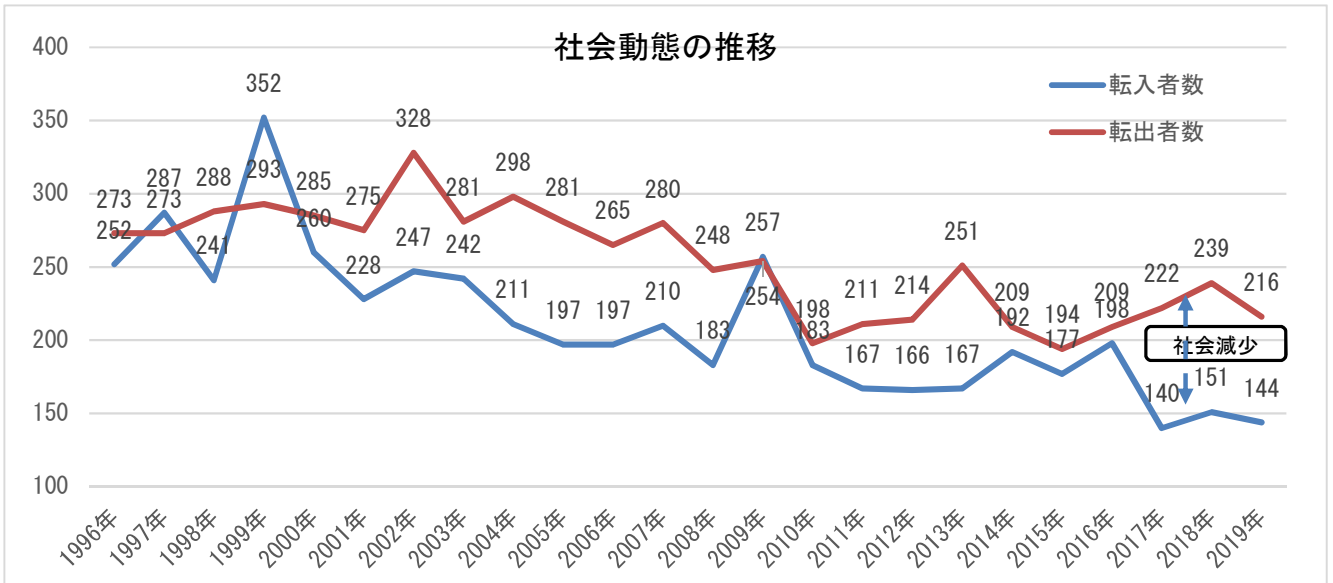
その後、合計特殊出生率は回復し、直近では2013年に1.72と村山地域では最も高い値となったが、再び低下傾向となり2018年に1.24となっている。



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

(4) 社会動態の動向

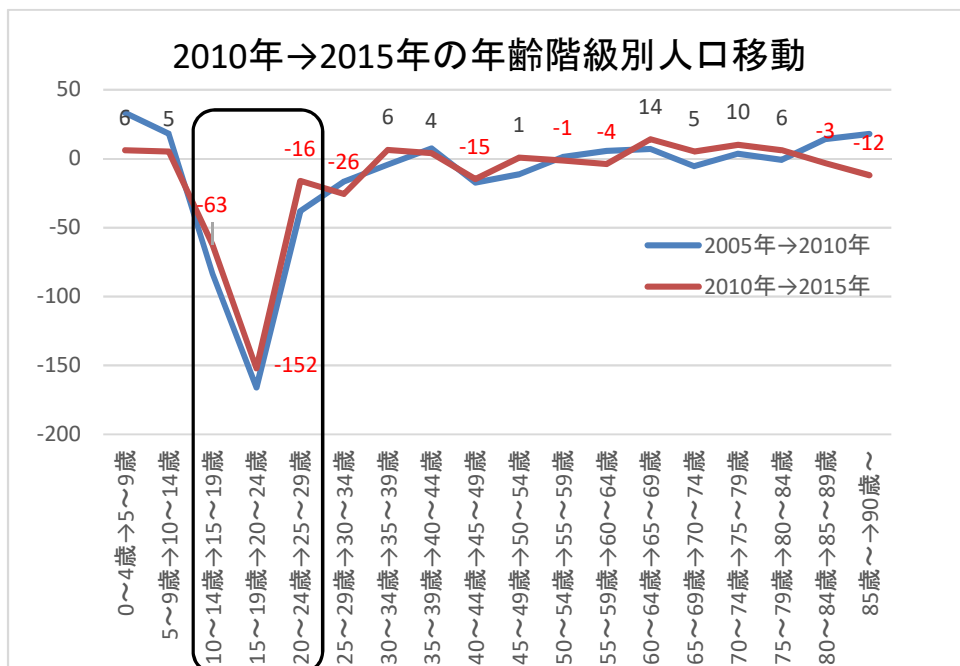
本町では、年次によってばらつきがあるものの、転出者数が転入者数を上回る社会減少の傾向が続いている。



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」

2010年から2015年までの社会動態を年齢階級別にみると、10～14歳から15～19歳になるとき、15～19歳から20～24歳になるとき、及び20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転出超過となっており、専門学校や大学等への進学や町外への就職に伴う転出の影響が考えられる。

一方で、40～44歳から50～54歳になるとき、60歳代から80歳代前半など、一部では転入超過となっている。



【出典】総務省「国勢調査」と厚生労働省「都道府県別生命表」による推定

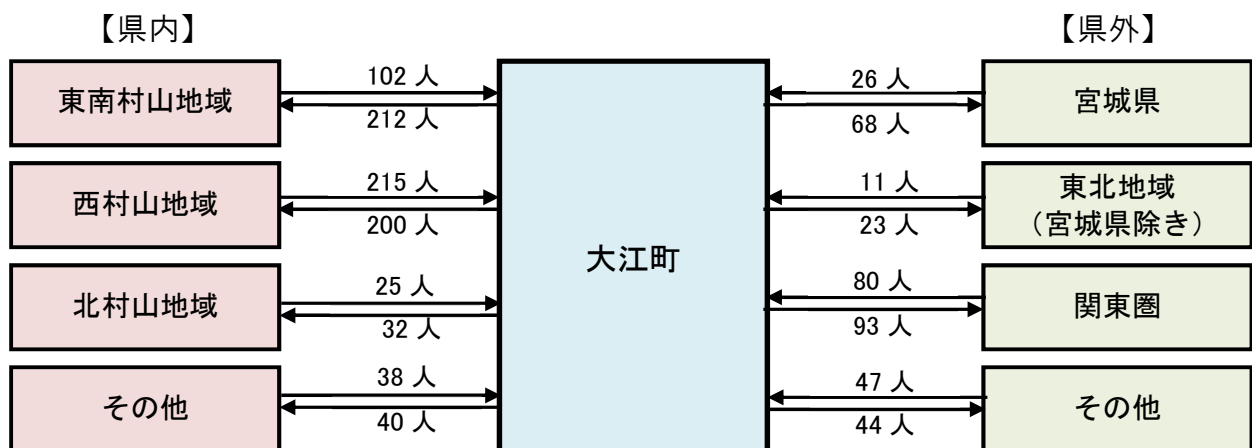
2010年から2015年の転入数は544人、転出数は712人で、168人の転出超過となっている。

転入元としては、県内が380人、県外が164人となっている。その内訳として、県内では西村山地域、特に寒河江市からの転入が最も多くなっており、県外では関東圏からの転入が最も多くなっている。

転出先としては、県内が484人、県外が228人となっている。その内訳として、県内では東南村山地域への転出が最も多く、市町村別にみると山形市及び寒河江市への転出が多くなっており、県外では関東圏への転出が最も多くなっている。

また、社会減少が大きい若い世代について、年齢別に転出先をみると15～24歳では県内よりも県外への転出が多く、25～39歳では県外よりも県内への転出が多くなっている。25～39歳で県内への転出が多い理由として、県内他市町村への就職のほか、婚姻による転出が考えられる。25～29歳の県外からの転入が男性に比べ女性の方が少ないことについて、15～24歳に進学・就職により県外に転出後、転出先で婚姻などにより定住したことが考えられる。

大江町の転入・転出の状況（2010年→2015年）



	転入数	転出数	純移動数
県内	380	484	▲104
県外	164	228	▲64
合計	544	712	▲168

(男女内訳)

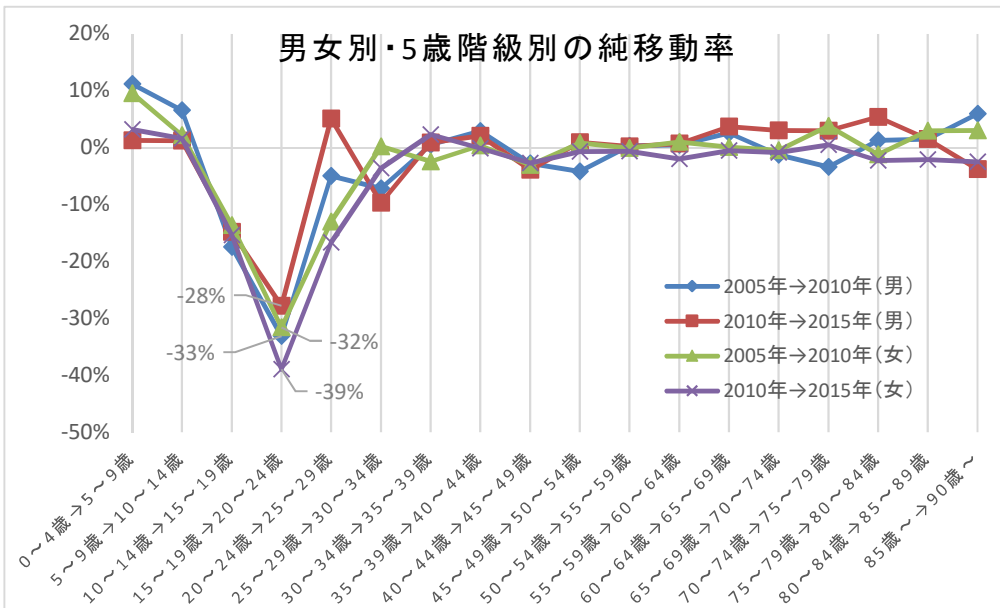
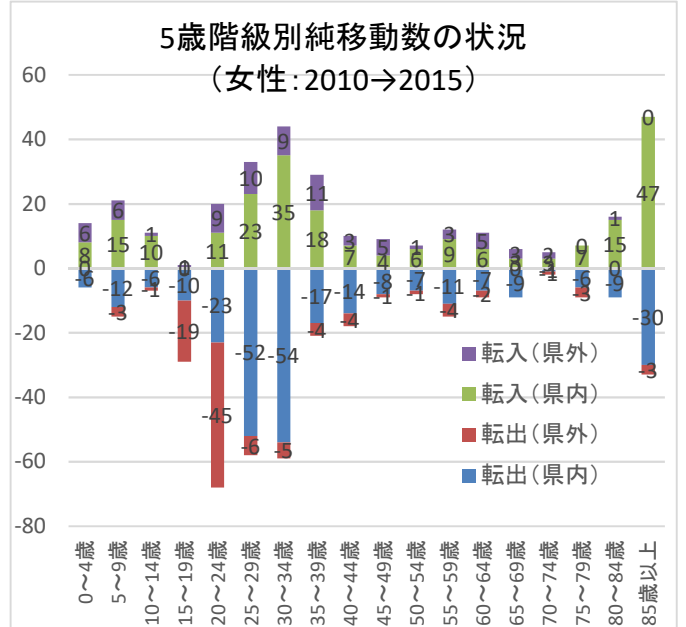
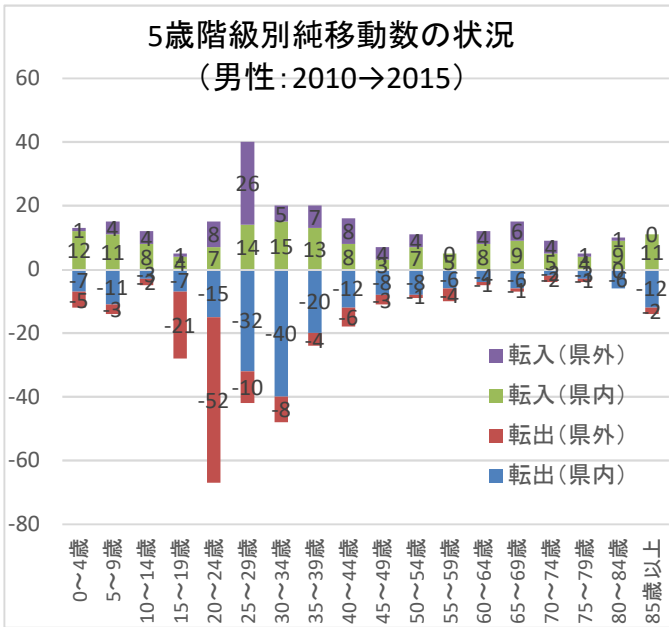
【男性】	転入数	転出数	純移動数
県内	153	202	▲49
県外	88	126	▲38
合計	241	328	▲87

【女性】	転入数	転出数	純移動数
県内	227	282	▲55
県外	76	102	▲26
合計	303	384	▲81

【出典】総務省「国勢調査」

年齢階級別 男女別 転入・転出の状況 (2010年→2015年)

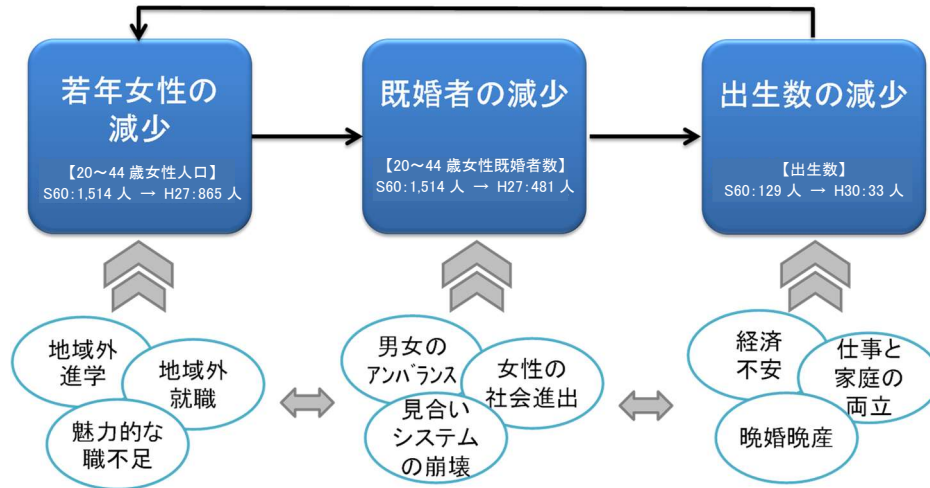
	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	
男	転入	241	13	15	12	5	15	40	20	20	16	7	11	5	12	15	9	5	10	11
	県内	153	12	11	8	4	7	14	15	13	8	3	7	5	8	9	5	4	9	11
	県外	88	1	4	4	1	8	26	5	7	8	4	4	0	4	6	4	1	1	0
	転出	328	12	14	5	28	67	42	48	24	18	11	9	10	5	7	4	4	6	14
	県内	202	7	11	3	7	15	32	40	20	12	8	8	6	4	6	2	3	6	12
県外	126	5	3	2	21	52	10	8	4	6	3	1	4	1	1	2	1		2	
女	転入	303	14	21	11	1	20	33	44	29	10	9	7	12	11	6	5	7	16	47
	県内	227	8	15	10		11	23	35	18	7	4	6	9	6	3	3	7	15	47
	県外	76	6	6	1	1	9	10	9	11	3	5	1	3	5	3	2	0	1	0
	転出	384	6	15	7	29	68	58	59	21	18	9	8	15	9	9	2	9	9	33
	県内	282	6	12	6	10	23	52	54	17	14	8	7	11	7	9	1	6	9	30
県外	102		3	1	19	45	6	5	4	4	1	1	4	2		1	3		3	
計	転入	544	27	36	23	6	35	73	64	49	26	16	18	17	23	21	14	12	26	58
	県内	380	20	26	18	4	18	37	50	31	15	7	13	14	12	8	11	24	58	
	県外	164	7	10	5	2	17	36	14	18	11	9	5	3	9	9	6	1	2	0
	転出	712	18	29	12	57	135	100	107	45	36	20	17	25	14	16	6	13	15	47
	県内	484	13	23	9	17	38	84	94	37	26	16	15	17	11	15	3	9	15	42
県外	228	5	6	3	40	97	16	13	8	10	4	2	8	3	1	3	4		5	



【出典】総務省「国勢調査」

(4) 人口減少の構造（現状分析のまとめ）

「若年女性の減少」「既婚者の減少」「出生数の減少」という3つの要因が負の連鎖となり、人口減少を加速させている。人口減少に歯止めをかけるには、これらの課題を一つ一つ解決していくことが必要である。

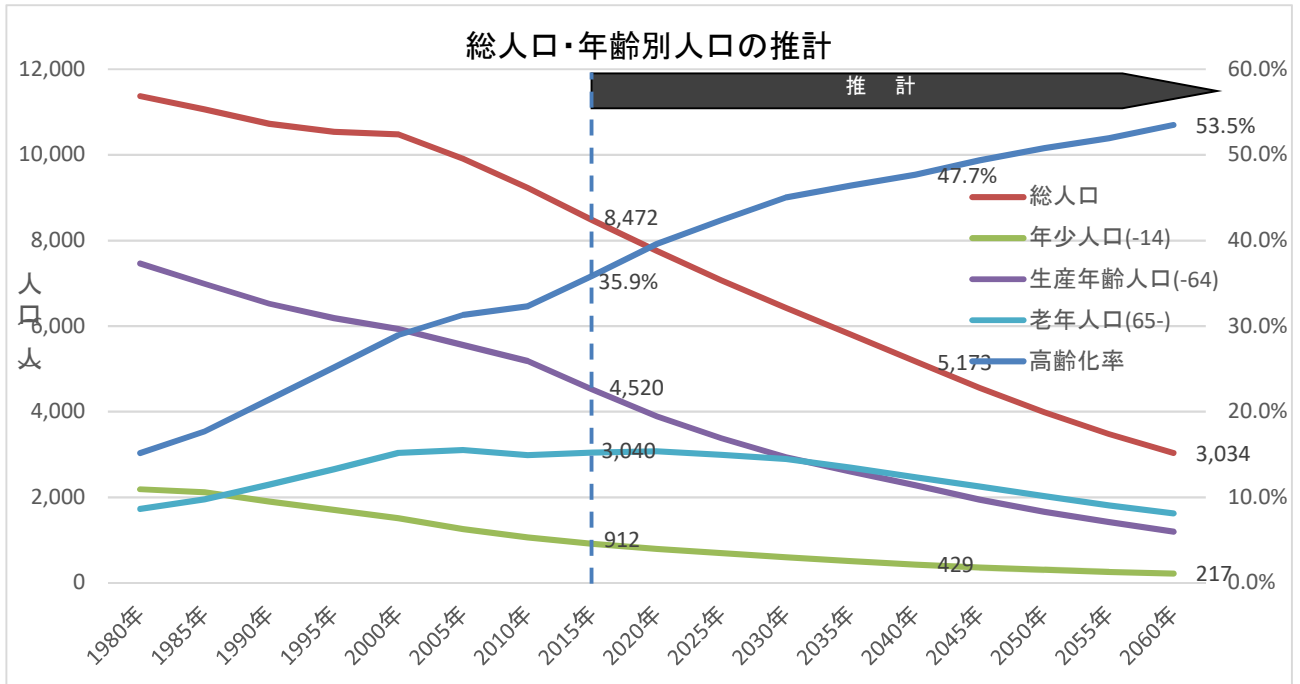


4 将来人口の推計と分析

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による総人口・年齢別人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計方法を用いて、平成27年国勢調査結果を基礎に2060年までの将来人口を推計した。

推計結果を見ると、2060年の総人口は3,034人となり、2015年の35.8%の水準にまで人口減少が進むと見込まれるところである。



年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	← 推計 →								
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
総人口	11,374	11,061	10,724	10,537	10,477	9,915	9,227	8,472	7,755	7,070	6,422	5,802	5,173	4,556	3,990	3,480	3,034
年少人口(-14)	2,186	2,117	1,901	1,701	1,513	1,257	1,059	912	792	694	599	505	429	360	303	254	217
生産年齢人口(-64)	7,464	6,989	6,525	6,183	5,931	5,556	5,185	4,520	3,892	3,381	2,931	2,604	2,278	1,947	1,661	1,417	1,194
老年人口(65-)	1,724	1,955	2,298	2,653	3,033	3,102	2,983	3,040	3,072	2,995	2,893	2,692	2,466	2,249	2,026	1,808	1,623
高齢化率	15.2%	17.7%	21.4%	25.2%	28.9%	31.3%	32.3%	35.9%	39.6%	42.4%	45.0%	46.4%	47.7%	49.4%	50.8%	52.0%	53.5%

※ 端数処理の関係で、社人研から公表されている数値と若干の乖離が生じる値がある。

また、社人研の推計は2040年までとなっており、それより先の年次推計は2040年の諸率をそのまま用いて推計した場合のものである。

(参考) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の概要

① 推計方法

基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、以下の出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計（コーホート要因法）。

② 基準人口

平成 27 年国勢調査人口

③ 将来の生残率

「日本の将来推計人口（平成 30 年推計）（出生中位・死亡中位仮定）」から得られる全国の男女・年齢別生存率を利用。

④ 将来の純移動率

原則として、平成 22（2010）～27（2015）年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を令和 2（2020）～7（2025）年にかけて定率で縮小させ、令和 2（2020）～7（2025）年以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

⑤ 将来の子ども女性比

各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を令和 2（2020）年以降令和 27（2045）年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

⑥ 将来の 0-4 歳性比

「日本の将来推計人口（平成 30 年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の令和 2（2020）年以降令和 27（2045）年までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0-4 歳推計人口に一律に適用した。

【具体的なイメージ】

	2015 年	2020 年	2025 年
0-4 歳	X1	Y1	Y2
5-9 歳	X2	X1+5	Y1+5
10-14 歳	X3	X2+5	X1+10
15-19 歳	X4	X3+5	X2+10
...	...	X4+5	X3+10

(計算例)

$$\begin{aligned}
 X1+5 &= X1 \times \{(1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率})\} \\
 &= X1 \times (\text{生残率} + \text{純移動率})
 \end{aligned}$$

Y1 は「子ども女性比」「0~4 歳性比」によって算出

(3) 仮定値による将来人口のシミュレーション

本町の将来人口に及ぼす自然増減や社会増減の影響を分析するため、社人研の人口推計を基礎に、以下のシミュレーションを行った。

【シミュレーション①】

合計特殊出生率が2030年に人口置換水準である2.07程度になるよう2020年から正比例的に上昇した場合

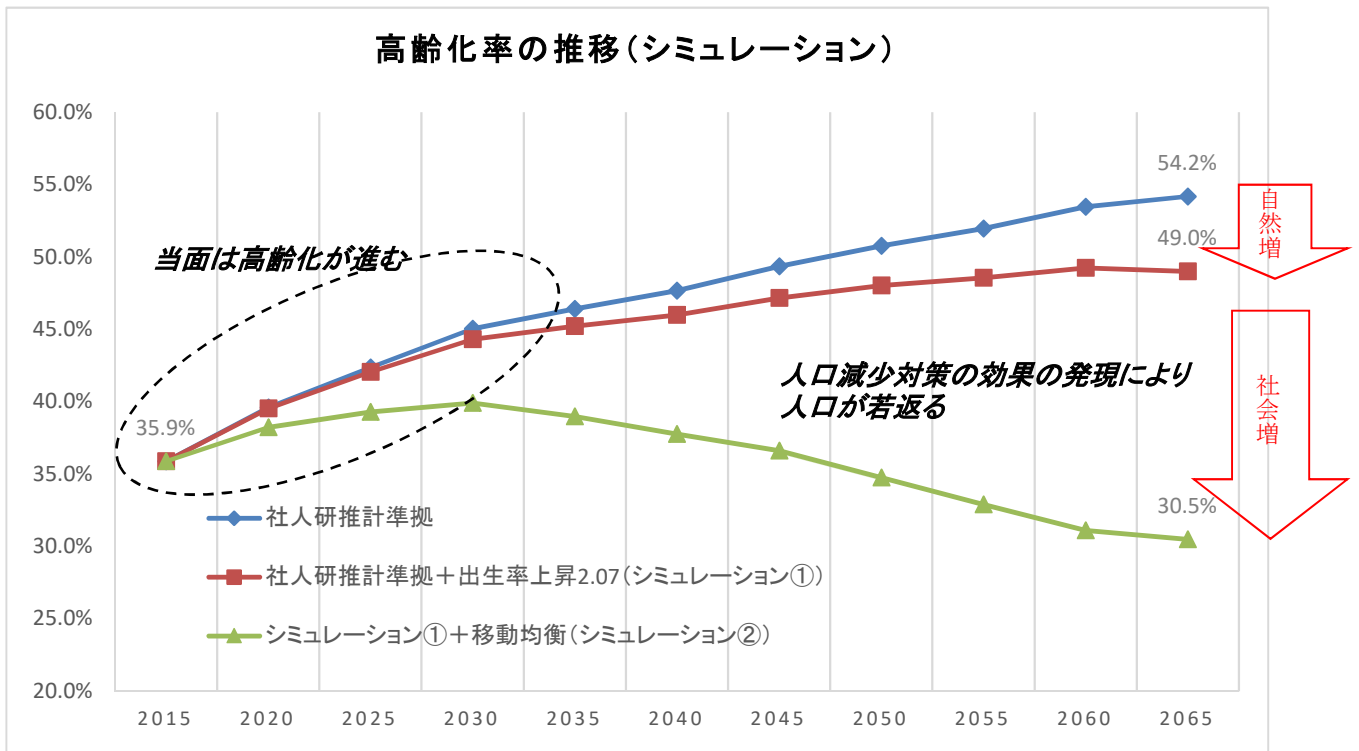
【シミュレーション②】

①に加え、2020年以降の人口移動が均衡した場合

シミュレーションの結果をみると、総人口はどちらのシミュレーションにおいても社人研の推計を上回っている。

また、高齢化率をみると、人口移動が均衡したシミュレーション②では、2030年頃までの間は高齢化が進むものの、それ以降は人口減少対策の効果が現れ、高齢化率が低下し、人口が若返る時期を迎えることが分かる。これによって、高齢者を支える「働き手」の一人あたりの負担が低下していくものと考えられる。

一方で、社会減による人口減少の影響が大きいいため、出生率の向上のみ行ったシミュレーション①では効果が限られることが分かる。



総人口	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
社人研推計	8,472	7,755	7,070	6,422	5,802	5,173	4,556	3,990	3,480	3,034	2,633
シミュレーション①	8,472	7,768	7,121	6,529	5,954	5,362	4,768	4,219	3,724	3,295	2,912
シミュレーション②	8,472	7,993	7,564	7,198	6,857	6,511	6,196	5,915	5,665	5,474	5,325

(4) 人口の変化が将来に与える影響

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においても指摘されているように、人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

特に、当町においては、(1)で示したとおり、現状の傾向のままで人口が推移すれば、高齢化の進展による労働力不足により総人口の減少以上に地域経済規模が縮小するおそれがある。

また、地域経済規模の縮小だけではなく、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加することによる勤労意欲の低下やイノベーションの停滞、公共サービスの低下という影響も考えられる。

さらに、人口規模の小さい集落においては、若者の減少で様々な伝統文化の継承が困難になることはもとより、買い物や医療などの日常生活に必要な各種の機能・サービスを維持・確保することが困難になると想定される。

(1) 目指すべき将来の方向性

第9次大江町総合計画においては、「ここに暮らす喜びを みんなが実感できる町」を町の将来像として掲げている。本町に住む全ての人々が日々の生活の中で満足感や幸福感を実感できる町を目指すことが、人口減少期における自立したまちづくりを持続する重要な要素となり得るからである。

そして、この将来像を実現するための基本目標を次のとおり設定している。

○将来に夢や希望が持てる“人”育ての実現

○地域連携の強化と安定・堅実な“くらし”の実現

○創意と工夫で未来を拓く“生業”の実現

これらを達成するために、**個人の役割、地域の役割、事業所・企業の役割、そして行政の役割をそれぞれ「自覚」し、立場を越えて「連携」し、共に「行動」するという基本理念のもとで、町に関わる全ての人々が目標達成にまい進していくことが必要**である。

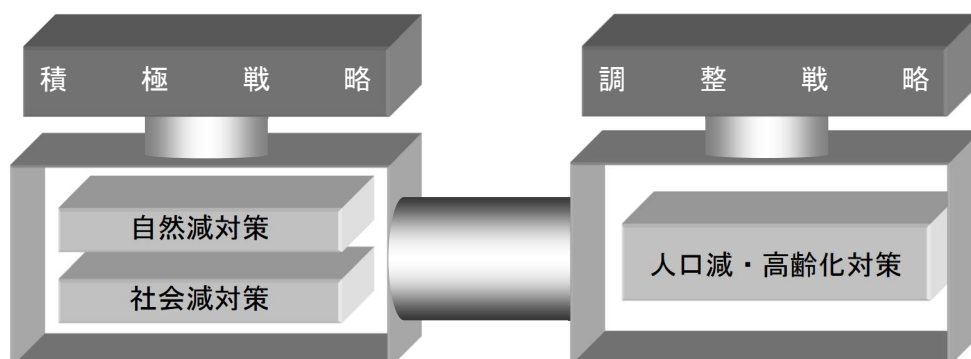
現状のまま何もしない場合には、人口減少が将来の町民生活へ多大な影響を与えることが懸念されるが、この危機感を町民と共有しながら、町民一丸となつて的確な施策を展開することによって、人口減少に歯止めをかけることが可能となる。

(2) 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応には、大きく二つの方向性が考えられる。

一つは、「積極戦略」である。これは、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、少子化の流れを変える「自然減対策」と雇用の創出や町内外へのおおえの魅力発信等により、社会減の流れを変える「社会減対策」の双方を講じることにより、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとするものである。

もう一つは「調整戦略」である。これは、人口減少対策を講じても、当面の人口減少や高齢化が避けられないことから、この課題に的確に対応し、安心して暮らせる地域社会を創ろうとするものであり、この二つの戦略を同時並行的に進めていくことが必要である。

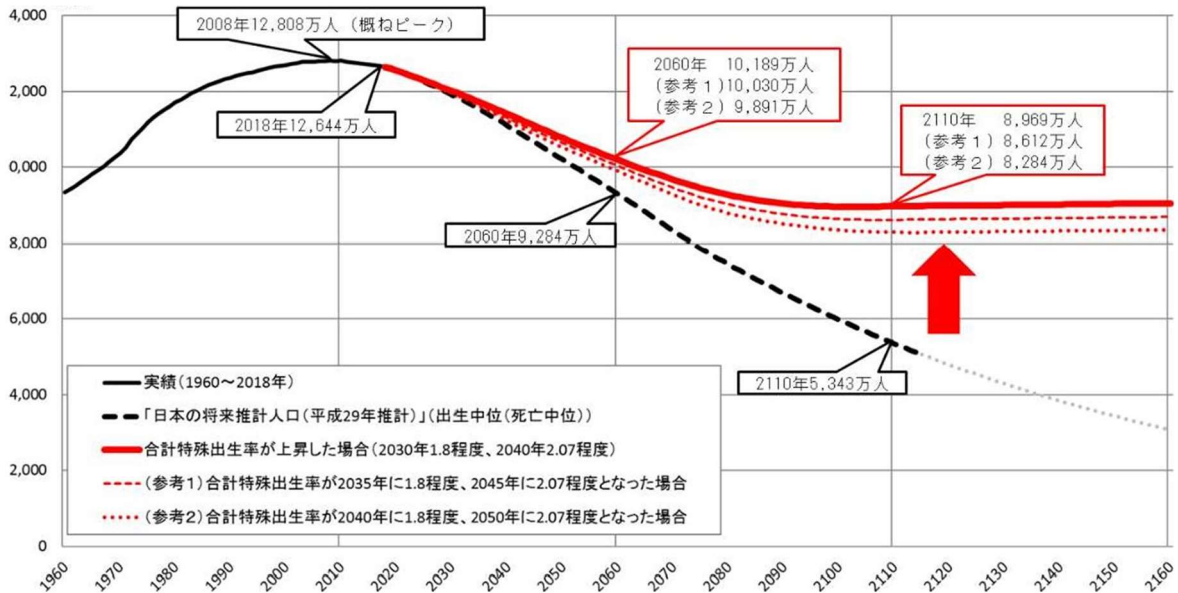


(3) 人口の将来展望

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、将来にわたって「活力ある日本社会を維持することが基本方向であるとされ、国民の地方移住や結婚・出産。子育ての希望を実現し、人口減少に歯止めがかかると 2060 年に 1 億人程度の人口が確保されると見通されている。

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 社人研「将来推計人口(平成 29 年推計)」では、このまま人口が推移すると、2060 年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されている。これは、約 60 年前(1950 年代)の人口規模に逆戻りすることを意味している。さらに、総人口は 2100 年に 6,000 万人を切った後も、減少が続いていくことになる。
- これに対して、仮に 2040 年に出生率が人口置換水準と同程度の値である 2.07 まで回復するならば、2060 年に総人口 1 億人程度を確保し、その後 2100 年前後には人口が定常状態になることが見込まれる



(注 1)実績は、総務省国勢調査等による(各年 10 月 1 日現在の人口)。
 社人研「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。
 2115 ~ 2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。
 (注 2)「合計特殊出生率が上昇した場合は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注 3)社人研「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。

本町においては、合計特殊出生率の向上と、積極的な移住・定住対策の促進等による社会減少の解消に取り組むことで、緩やかな人口減少と人口構造の若返りによる持続可能な地域社会の実現を展望する。

具体的には、下記の展望①を基本とし、できる限り早期に人口減少対策の効果が発揮されるよう、実効性の高い取組みを進めていく。

展望①	[合計特殊出生率] 国の長期ビジョンを勘案し、2040年に2.07程度になるよう2020年から正比例的に上昇した場合 [社会移動] 国の長期ビジョンを勘案し、2040年に社会移動が均衡した場合
展望②	[合計特殊出生率] 国の長期ビジョンを勘案し、2040年に2.07程度になるよう2020年から正比例的に上昇した場合 [社会移動] 出産が想定される20～49歳の年齢区分の社会移動が2030年に均衡した場合

